

塩竈市ホームページバナー広告取扱代理店募集要領

1. 目的

本市では、有料広告事業の取り組みの1つとして、市が管理する塩竈市ホームページの一部広告枠に有料バナー広告を掲載する業務を行っていますが、広告代理店業者または同程度の業務を行う事業者（以下、「広告取扱代理店」という。）に同広告枠を貸し付け、同業務を行わせることを目的とし、本要領を定めます。

2. 広告取扱代理店の選定方法

入札後審査郵送方式条件付一般競争入札での最高価格入札者

3. 貸付をするもの（入札にかけるもの）

塩竈市ホームページのバナー広告枠（広告掲載に係る募集及び選定、広告作成等の業務を含む）

※詳細については、塩竈市ホームページバナー広告掲載業務仕様書を参照

4. 貸付期間（広告掲載期間）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

5. 参考価格

年額 310,000円（税抜）

※参考価格とは、契約実績から算定した目安であり、最低（予定）価格ではありません。

6. 担当部局

- ① 担当部局 塩竈市 市民総務部 財政課 行政改革係
「ホームページバナー広告掲載」担当
- ② 住 所 〒985-8501 宮城県塩竈市旭町1番1号
- ③ 連絡先 TEL 022-355-5782（行政改革係 直通）
FAX 022-364-5304
E-mail gyokaku@city.shiogama.miyagi.jp

7. 入札参加の資格等

国または地方公共団体のホームページのバナー広告枠において、広告代理店業または同程度の業務を遂行した経験があり、実績を証明するための契約書及び仕様書の写し等を提出できる法人。

ただし、次に該当する者は、入札に参加することができません。

- ① 地方自治法施行令第167条の4に規定する欠格事由に該当する者。
- ② 税を滞納している者。
- ③ その他、市長が不相当と認める者。

8. 入札参加申込について

入札への参加を希望する場合は、次のとおり書類の提出を行ってください。

(1) 必要書類

「入札参加表明書兼誓約書（様式1）」 ※データは、市ホームページに掲載します

(2) 提出期限

令和4年2月4日（金）16時00分（必着）

※同日17時までに到着した旨を電子メールにて連絡いたします（郵送の場合のみ）。

(3) 提出方法

前述の「6. 担当部局」に記載の部局あてに、郵送または持参にてご提出ください。

※入札参加の受付は、担当部局への原本の到着をもって行います。

9. 質問及び回答

質問については、「質問書（様式2）」に必要事項を記入のうえ提出してください。質問書以外での問い合わせについては一切受け付けいたしません。

(1) 質問書の提出

① 提出期限：令和4年1月28日（金）16時00分まで（必着）

② 提出方法：前述の「6. 担当部局」に記載の部局あてに、持参、郵送、FAXまたは下記質問フォームにて提出してください。なお、持参以外の方法で提出した場合は、担当部局宛てに提出した旨の連絡を必ず電話にて行ってください。

○質問フォーム URL

<https://logoform.jp/form/yL3H/65431>

(2) 質問書の回答

質問に対する回答は、令和4年1月31日（月）を目処に本市ホームページにて公開します。

10. 入札参加者の決定

提出書類の内容確認を行い、入札に参加できる法人には、令和4年2月7日（月）を目処に電子メールにて連絡の上、「入札参加決定通知書」を郵送します。

入札参加者に関するお問い合わせについては一切受け付けいたしません。

11. 入札保証金

入札保証金は免除します。

12. 入札書の提出等

入札にあたっては、次のとおり書類の提出を行ってください。

(1) 必要書類

① 「入札書（様式3）」

② 「入札参加決定通知書」の写し

(2) 提出期限

令和4年2月18日（金）16時00分まで（必着）

(3) 提出方法

前述の「6. 担当部局」に記載の部局あてに、封筒正面左側に朱書きで「入札書在中」と記載の上、郵送（一般書留郵便または簡易書留郵便に限る。）にて提出してください。なお、持参による提出も可としますが、その場合は、入札の日付、件名、企業名を記載した封書に入れて提出してください。

※入札書受付は、担当部局への原本の到着をもって行います。

(4) 入札金額

別紙仕様書に記載の業務を遂行するために見積もった年間当たりの価格（消費税等を含まず）を記載してください。

ただし、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

13. 辞退について

前述の「12. 入札書の提出等」に記載の提出期限までに入札書が提出されない場合は、参加を辞退したものとみなします。

14. 落札候補者の決定等

令和4年2月21日（月）14時00分より、開札を行い、予定価格を上回り、かつ最も高い入札金額を提示した事業者を落札候補者とします。

入札参加業者各1名に限り、開札に立会うことができます。開札に立会う場合は開札開始10分前まで「6. 担当部局」に記載の部局までお越しください。ただし、代表者以外の代理人が立会いに参加する場合は、委任状（様式4）を開札時に提出してください。

開札に立会うことを希望しない場合は令和4年2月18日（金）までに「6. 担当部局」に記載の部局あてに電話または電子メールにてその旨ご連絡ください。電子メールにてご連絡いただいた場合は、確認後ただちに電話にてご連絡いたします。開札に立会わない入札参加業者があった場合は、本入札に無関係の職員を立ち合わせた上で開札を行います。

なお、開札に立ち会わないことにより不利になることは一切ありません。

開札の結果については、令和4年2月21日（月）17時00分を目処に電子メールまたはFAXにて送付します。

入札参加者及び入札金額等の公表は行いません。

15. 審査について

落札候補者決定後、入札参加資格者の審査を行います。該当となる事業者へ別途お知らせしますので、次のとおり書類の提出を行ってください。

(1) 必要書類

- ① 「会社概要表（様式5）」
- ② 「業務実績表（様式6）」

- ③ 上記②に記載した業務実績を証明する契約書又は仕様書の写し等の書類
- ④ 直近1年分の国税、地方税の納税証明書（提出時以前2か月以内に発行されたもの。写し可）
 - ・ 国 税：各税務署発行の国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3の3）の納税証明書
 - ・ 地方税：都道府県税（法人事業税・法人都道府県民税）及び市町村税（固定資産税、法人市町村税）の未納がないことの証明又は納税証明書

※審査用書類の返却はいたしません。なお、審査用書類については、入札参加資格の審査にのみ使用します。

(2) 提出期限

令和4年2月28日（月）まで（必着）

(3) 提出方法

前述の「6. 担当部局」に記載の部局あてに、郵送にて提出してください。なお、持参による提出も可とします。

16. 落札事業者（広告取扱代理店）の決定

「15. 審査について」に示したとおり、落札候補者決定後に審査を行い、この審査通過をもって正式に落札事業者（広告取扱代理店）の決定となります。

なお、落札候補者が審査を通過しなかった場合は、次点の事業者に対し審査を行い、落札事業者決定まで、同様に進めます。

また、入札金額が同額で、かつ、審査を通過した事業者が2人以上あるときは、くじにより決定することとし、その日程等については、該当となる事業者へ別途お知らせします。

17. スケジュール

(1) 事業者決定まで

日 程	実 施 項 目	提出書類・様式等
1月25日（火）	募集開始	募集要領・仕様書
1月28日（金）	質問受付締め切り	質問書（様式2）
1月31日（月）	質問に対する回答	市ホームページにて公開
2月 4日（金）	参加表明締め切り	入札参加表明書兼誓約書（様式1）
2月 7日（月）	入札参加者の決定	入札参加決定通知書送付（参加決定者のみ）
2月18日（金）	入札書提出締め切り	入札書（様式3）、入札参加決定通知書の写し
2月21日（月）	開札・落札候補者の決定	委任状（様式4）、開札結果の連絡
2月28日（月）	審査書類提出締め切り	会社概要表（様式5）、業務実績表（様式6）、業務実績を証明する書類（契約書・仕様書の写し等）、納税証明書
審査終了後	落札事業者の決定	
	契約の締結	
	広告の募集開始	落札事業者（広告取扱代理店）の決定

(2) バナー広告掲載開始まで

日 程	実 施 項 目
3月15日(火)	掲載広告案等の提出
3月22日(火)	掲載可否の通知(内容等の修正含む)
3月29日(火)	掲載広告(完全原稿)の提出
4月 1日(金)～	広告掲載開始

18. 必要書類の入手について

必要書類の様式等は、市ホームページより入手できます。

19. 本市ホームページデザイン及びレイアウトの軽微な変更について

現在の本市ホームページのトップページのデザイン及びレイアウトについては別紙「トップページレイアウト」を参照ください。

なお、デザイン及びレイアウトについては、契約期間中に予告なく軽微な変更を行う場合があります。